

平成20年度も、計5箇所の寮を運営し、かがわ工房・ワークスタジオかがわ・小金井福祉共同作業所・小金井生活実習所、計4ヶ所の成人部門各日中施設と連携をとりながら、利用者への日中・生活の両面から総合的に支援することを目指す。

前年度から本格的に採用した夜間専門支援員は、経営的にも職員の労働条件の維持の為に、今年度も継続して採用していく。利用者への対応方法や意識の共有化を図るための合同のケース会議を開いていく。

福祉を取り巻く状況や、保護者の方やご本人の高齢化など、ケアホーム・グループホームの役割が多種多様に広がっていく現状ではあるが、ご家族や地域から求められていることを職員間でも再認識し、その声に応えていけるよう努力していく。

1 施設運営

（1）実施事業

- ・ 知的障害者ケアホーム（共同生活介護） 定員26名
- ・ 知的障害者グループホーム事業（共同生活援助） 定員 1名

（2）利用者の処遇

ア 利用者数

ホーム名	定員	利用者数
シリウス	6名	6名
ミラ	5名	5名
カペラ	5名	5名
ベガ	4名	4名
ジュピター	7名	7名
計	27名	27名

イ 処遇方針

- ・ 法人の理念に基づき、利用者の人権を尊重し、利用者一人一人が社会の一員として、より豊かに暮らしていけるよう適切な支援を行い、自立を促進することを目指す。
- ・ 安定して生活できる事、身の回りのことが一人でできる事を目標に、各利用者の個別支援計画を作成し、ご家族の方からの同意を得る。
- ・ 余暇時間の充実については、各寮の特性に配慮し、利用者による企画や意見を尊重し、さまざまな体験ができるように支援する。また、かがわサポートセンターウイングスとの連携を図り、個別の余暇時間の過ごし方を考えていく。
- ・ 季節の行事に合わせた夕食メニューの提供や外出等、生活に変化を持たせる。
- ・ 利用者の様子や保護者の意見を聞く会として、保護者会を定期的に行う。
- ・ 日中施設等への送迎時には利用者の安全に留意する。また、近隣とのトラブルなどが生じた時には日中施設職場等とも連携を図りながら適切な対応を行う。

- ・離職している利用者については、ハローワーク等の関係機関と連携をとり、求職活動等には職員も付き添いサポートしていく。

ウ 健康管理

- ・日々の体調管理（食欲・睡眠等）と共に、日中活動の場である各事業所の健康診断の結果に基づき、家庭とも連携して健康管理に留意する。
- ・服薬がある利用者の薬の保持・服用については職員が管理する。
- ・医療・家庭との連携を図る。薬の調整等が必要であったり、保護者の定期的な通院付き添いが困難な利用者については、職員が通院に付き添い対応を考えていく。

エ 栄養管理

- ・年齢や体格に応じ、栄養のバランスを考えた献立を作成する。

オ 安全管理

- ・夜間等の連絡、支援体制を整備し、緊急時に必要な対応が出来るようにする。

（３）職員の処遇

ア 職員構成

代表 1 名 サービス管理責任者（主任） 1 名 生活支援員 7 名
 パート職員（調理含む） 5 名 夜間専門員 7 名

イ 職員会議

GK全体職員会（年 3 回） 成人部門合同会議（年 2 回） 運営会（月 1 回）
 成人部会（月 1 回） 職員会議 ケース会 行事前打合せ会（随時）

ウ 研修計画

- ・法人 新人職員研修 全体職員研修 施設長研修 主任研修
- ・ブロック内 全体職員研修 実践報告・合評会
- ・外部研修 各自年 1 回以上

2 施設管理

（１）設備関係

- ・老朽箇所や故障による修繕（随時）

（２）備品関係

- ・各グループホームで必要な生活備品を整備する。

（３）災害対策

- ・避難経路や消火器の設置場所など利用者とも確認し、非常時に対応できるようにする。
- ・避難訓練を実施する。

3 地域社会との連携

- ・バザーや町内会の行事に参加し、地域の方たちとの交流を深める。
- ・町内会の会合に出席し、地域の方への理解を深める。
- ・近隣の方たちとの友好な関係が作れるよう、通勤時等配慮する。
- ・小金井グループホーム連絡会に参加し、市内の関係機関との連携を深めていく。